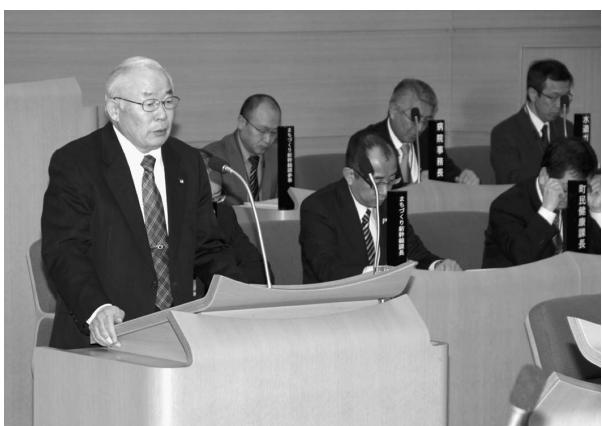


2012・12・11開会

第4回 町議会定例会



◆教育委員会委員の任命
任期満了となる教育委員会委員に再度、村上 学氏の任命が同意されました。

加で、地方自治法第百七十九条第一項の規定により専決処分したものです。

◆一般会計補正予算
(第十号・第十一号)
(専決処分)

歳入歳出それぞれ七百十円が追加され、予算総額四十四億三百四十一万一千円となりました。

補正のおもなものは、歳入が国庫支出金、財政調整基金繰入金の追加、歳出が第四十六回衆議院議員選挙にかかる費用、強風被害による豊津会館敷地内倒木処理費用の追

◆町が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例

まで法令で規定されていた水道技術管理者の資格基準等について規定する条例が定められました。

◆町火災予防条例の一部を改正する条例

防火安全対策推進のため、カラオケボックス等個室型店舗の外開き戸の自動閉鎖装置設置を規定するため、条例の一部が改正されました。

◆一般会計補正予算
(第十一号)

歳入歳出それぞれ十五万二千円が追加され、予算総額七億一千八十八万七千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算
(第一号)

歳入歳出それぞれ四百二十万円が追加され、予算総額三億一千五百万円となりました。

◆ガス事業会計補正予算
(第一号)

収益的支出を二百十萬九千円減額し、収益的支出の予算額一億七千百六十三万七千円となりました。

◆水道事業会計補正予算
(第一号)

が道補助金、財政調整繰入金の追加など、歳出が病院事業会計繰出金、豊津分収林搬出間伐費用などの追加です。

また、収益的支出に七十九万五千円が追加され、収益的支出の予算総額一億四千三百十八万三千円となりました。

◆国民健康保険特別会計補正予算
(第三号)

歳入歳出それぞれ七万七千円が追加され、予算総額十一億八百六万九千円となりました。

◆介護保険特別会計補正予算
(第一号)

歳入歳出それぞれ十五万二千円が追加され、予算総額七億一千八十八万七千円となりました。

◆病院事業会計補正予算
(第一号)

収益的收入に百万円が追加され、収益的收入の予算総額六億八千四百九十九万九千円となりました。

◆意見書(可決)

◎「安心できる介護制度の実現を求める」意見書

◎防災・減災体制再構築推進基本法(防災・減災ニユーディール基本法)の制定を求める意見書

◎次代を担う若者世代支援策を求める意見書

◎メタンハイドレートの実用化を求める意見書

◆意見書(否決)

◎北海道電力泊原子力発電所一・二号機の稼働をゼロにするよう求める意見書

千円となりました。

補正のおもなものは、歳入

が道補助金、財政調整繰入金の追加など、歳出が病院事業会計繰出金、豊津分収林搬出間伐費用などの追加です。

また、収益的支出に七十九万五千円が追加され、収益的支出の予算総額一億四千三百十八万三千円となりました。

◆水道事業会計補正予算
(第一号)

歳入歳出それぞれ七万七千円が追加され、予算総額一億四千三百十八万三千円となりました。

◆国民健康保険特別会計補正予算
(第三号)

歳入歳出それぞれ七万七千円が追加され、予算総額十一億八百六万九千円となりました。

◆介護保険特別会計補正予算
(第一号)

歳入歳出それぞれ七万七千円が追加され、予算総額十一億八百六万九千円となりました。

◆病院事業会計補正予算
(第一号)

収益的收入に一百万円が追加され、収益的收入の予算総額六億八千四百九十九万九千円となりました。

◆意見書(可決)

◎「安心できる介護制度の実現を求める」意見書

◎防災・減災体制再構築推進基本法(防災・減災ニユーディール基本法)の制定を求める意見書

◎次代を担う若者世代支援策を求める意見書

◎メタンハイドレートの実用化を求める意見書

◆意見書(否決)

◎北海道電力泊原子力発電所一・二号機の稼働をゼロにするよう求める意見書

白井町長の 行政報告

＝平成24年12月11日＝

の理解と協力のもと、順調に進めさせていただいております。

ともに、引き続き、本年度の
残された行政課題の解決に努
めて参りますので、一層のご
高配を賜りますようお願い申
し上げます。

それでは、行政の執行等に
ついて、ご報告いたします。

災害および 防災対策

第四回町議会定例会にあたり、この一年間町政各般にわたり、議員各位から賜りました温かいご指導・ご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

十二月四日に衆議院議員総選挙が公示され、TPP協定やエネルギー政策、社会保障、経済・財政、外交・安全保障等を争点に選挙戦が展開されており、投開票後の政権運営等を注視して参りたいと考えております。

また、財政状況は依然として厳しいものがありますが、計画させていただきました各種施策や事業等は、みなさん

路や河川などの付け替え等に
関して、鉄道・運輸機構と町
が、具体的に協議をしていく
予定となっております。

各種新幹線関連計画や事業
の検討なども含め、新幹線を
核としたまちづくりを継続し
て進めて参ります。

ます。農場全体の完成は、来年二月の予定となつております。

また、宇宙開発事業で使用するロケットの精密部品等を、字大浜の工場で生産している北海道イーグル株式会社が、海岸付近の立地であることから、製品の塩害による腐食等の懸念があるとして、町内に移転先を求めておりました。

調査の結果、字富野八十三番一を適地としたことから、現在、売買契約締結に向けて手続きを進めております。

高齢者 福祉関係



◆◆◆◆◆
企業誘致関係
◆◆◆◆◆

◇◇◇◇◇◇◇◇

企業誘致関係

◇◇◇◇◇◇◇◇

洗い、手指消毒、外出時のマスク着用等の励行を促し、予防の徹底を図って参ります。

また、ノロウイルスやロタウイルスによる感染症にも備え、インフルエンザ予防とともに、うがいや手洗い等の励

インフルエンザ 予防接種

九月二十五日夕方の豪雨による被害状況は、住家の床上浸水二件、床下浸水が十七件、非住家の浸水が十七件あり、翌日、対象世帯のトイレ汲み取り、住宅周辺の消毒作業を実施いたしました。

また、海洋気象台が竜巻と発表した突風により、花岡地区の国道五号でトラック三台が横転し、JRの特急列車が倒木により停車、また、ゴルフ練習場建物では屋根が飛ばされたり、コンクリート製の柱が折れるなどの被害が発生いたしました。

◇◇◇◇◇ 北海道 新幹線関係

◇◇◇◇◇ 北海道 新幹線関係

鉄道・運輸機構主催による
北海道新幹線事業概要地元説
明会が、十月二十三日から三
日間にわたり、国縫振興会館、
静狩振興会館、学習文化セン
ターで開催され、約百名のみ
なさんが出席されました。

この説明会では、北海道新
幹線建設工事全般の概要や事
業の進め方などが説明されま
した。

今後の作業として、新幹線
ルートの中央に杭を打つ中心
線測量が、今年度から来年度
にかけて実施される予定であ
ります。

また、新幹線と交差する道

◆◆◆◆◆◆ 生活環境関係

生活環境関係

ごみステーションに回収ボックスを設置し、今年四月から現在までに七百八リットルを回収いたしました。

今後もごみの減量化・リサイクルに、みなさんのご協力ををお願いいたします。

◇◇◇◇農業關係◇◇◇◇

◇◇◇◇農業関係◇◇◇◇

れぞれ修理が完了しております。

◇◇◇◇農業関係◇◇◇◇

の渡島廃棄物処理広域連合の焼却施設に排出した長万部町の可燃ごみの量は約一千百十トンで、前年同期と比較して約四トンほど増加しております。

また、ごみの減量化の一として実施した衣類の無料回収は、長万部町地域女性団体連絡協議会のご協力をいたただき五月・七月・十一月に行い三百二十二キログラムの衣類を回収いたしました。

次回は、来年二月を予定しております。

廃食用油の無料回収は、役

ね平年並みの収量となつております。生乳生産量は、四月から十月まで六千四百八トンを出荷し、前年に比べ〇・八パーセントの増となつております。また、乳代は五億百八十万九千円で、前年に比べ四・一パーセントの増となつております。

黒毛和牛の四月から十月までの販売頭数は百八十四頭、販売金額は七千三百九十四万一千円となつており、前年同期と比較して販売頭数で三十三頭の減、販売金額でも二百

暴風雪により、町内各所で倒木があり、町道をふさぐなど、の被害がありました。直ちに倒木を撤去し、町道の復旧を図っております。

津波対策では、北海道が公表した太平洋沿岸の津波浸水予測図をもとに、現在、長五部町域の津波ハザードマップの作成作業を進めており、完成次第、全世帯に配布をいた

また、九月、十月には、町内
の災害時避難施設に海拔表示
板を設置し、併せて、経年劣化
した避難場所表示板の取替えを行つております。

ガス事業

ガス支管改良工事の第三工区（曙町）、第四工区（大町）は、十月三十一日に、第一工区（本町）、第五工区（陣屋町）は、十二月十日に完了しております。

水道事業

国縫ポンプ場送水ポンプ取替工事及び残留塩素計設置工事は九月二十八日に、静狩地区二号水管橋補修工事は、十月三十日にそれぞれ完了しております。

消防関係

十月十五日から三十一までの秋の全道火災予防運動期間中、火災から尊い生命や財産を守るため、家庭への防火点検と不特定多数の者が出入りする建物への査察を実施し、消防用設備の維持管理と避難す。

国縫ポンプ場送水ポンプ取替工事及び残留塩素計設置工事は九月二十八日に、静狩地区二号水管橋補修工事は、十月三十日にそれぞれ完了しております。また、女性消防団員による火災予防運動に伴う街頭啓発や保育園児への防火教育、独居高齢者世帯の防火点検等を行い、火災の予防に努めて参りました。

全ての住宅に設置が義務付けられました住宅用火災警報器は、複数設置が必要な世帯もあることから、防火点検時の指導や町広報紙での啓発をして参りました。今後も更なる啓発活動を推進して参ります。

また、救急業務における高度化と処置拡大に対応するため、現在一名の職員を救命士養成所へ派遣し、計画的に救命士の養成を行っております。終わりに、本定例会に提案した議案は、条例の制定、条例の一部改正、各会計補正予算など、合わせて十三件となつております。



今年の火災発生状況は、十一月末現在で建物火災が三件発生しております。

救急業務は、今年一月から十一月末現在までの救急出動件数三百十五件、搬送人員三百十三人と昨年同期と比較し、出動件数で十二件、搬送人員で十四人と共に増加しております。

また、救急業務における高精度化と処置拡大に対応するため、現在一名の職員を救命士養成所へ派遣し、計画的に救命士の養成を行っております。

凍結にご注意を！

=年末年始中に凍結した場合は、次のところへ連絡してください=

- 1月1日(火) ㈱佐々木配管 ☎ 2-3142
- 1月2日(水) 黒沢設備 ☎ 2-4824
- 1月3日(木) ㈱光設備サービス ☎ 2-3937
- 1月4日(金) ㈲新開配管工業 ☎ 2-3252
- 1月5日(土) 川瀬配管 ☎ 2-4890

上記期間以外は下記へ

指定給水装置工事事業者

- ㈱ 佐々木配管
川瀬配管
㈲ 新開配管工業
黒沢設備
㈱ 光設備サービス



* 1月6日(日)からは通常の業務体制になります

お問い合わせ先

水道ガス課 (☎ 2-2862)